

食育 木育 花育から
つながる心育



我が郷土

8

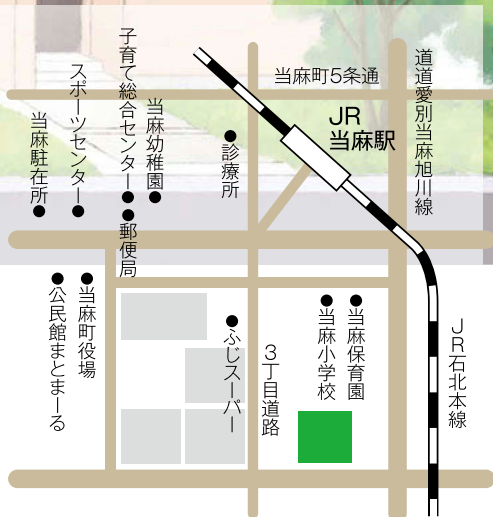
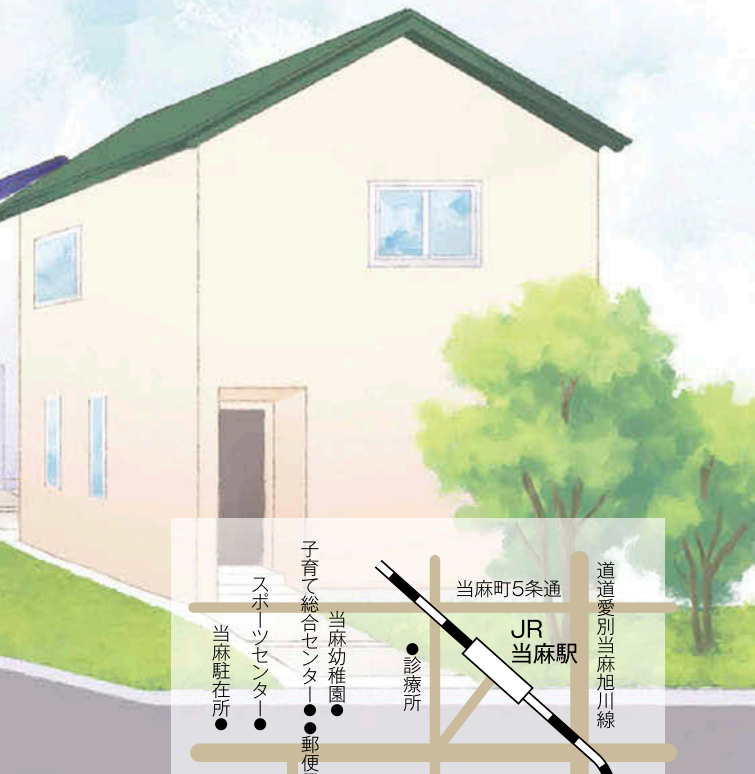
August 2017 (平成29年)
No.1069
広報とうま



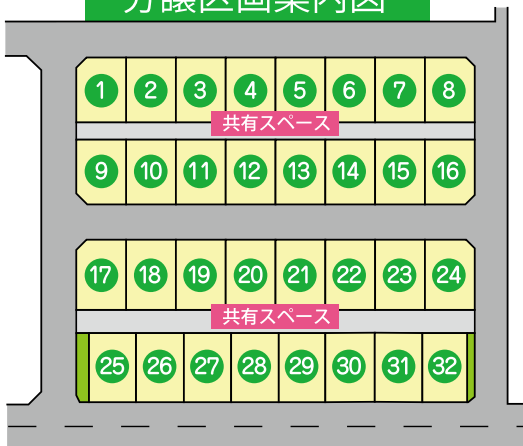
あっ
見つけた!

のオアシス、

全区画
南向き



分譲区画案内図



ハートフルタウンとうま 全32区画 分譲開始

子育て環境No.1のまちを目指して、
心を育む「食育・木育・花育」を推進しています。

子育て応援します。

共働きの子育て世代をサポート!

- 預かり保育 ● 一時預かり保育を実施
- 認可保育園保育料の負担軽減も行っていきます

1才の誕生日を「オールとうま」でお祝い!

- 町長が似顔絵、絵本、バラの花束、木製スタンドをプレゼント

2才から6才の誕生日に「絵本とバラ」でお祝い!

- 誕生日ごとに絵本とバラの花束をプレゼント

小中学生の誕生日に「図書贈呈」!

- 小学1年生から中学3年生までの誕生日に本をプレゼント

小中学生の修学旅行を全額補助!

- 小中学生の修学旅行費を全額サポート

高校生も応援! (はばたけふる里応援事業)

- 高校生へ就学支援助成金(3年間15万円)

中学生以下の医療費無料!

- 中学生以下の医療費無料および予防接種の一部無料

とうまはこんなに近いんです! (当麻中心部から車で)

- 上川総合振興局/約9.0km(10分) ● 永山パワーズ/約13.3km(15分)
- 旭川空港/約22.9km(25分) ● イオンモール旭川西/約19.6km(25分)

【分譲概要】

■分譲区画数/32区画 ■分譲対象/個人または建築業者 ■用途の指定/50㎡(15.15坪)以上の居住用住宅(工場等併用、アパート、マンションの建設は不可) ■受付方法/分譲申込書に必要事項を記入、押印のうえ当麻町土地開発公社事務局(役場2階まちづくり推進課)へ提出
 ■購入可能区画数/個人は1区画、建築業者は制限なし ■宅地造成工事完了/10月下旬 ■契約・支払等/分譲代金の契約は、11月ごろを予定しています。分譲代金の20%以上を支払い、契約締結。残金は、契約後3か月以内に完納していただき、その後所有権移転登記。住宅建築は、所有権移転登記後となります。 ■土地の転売/住宅建築完了後は可

【団地概要】

■所在地/上川郡当麻町3条東3丁目 ■地目/宅地 ■用途地域/無指定 ■開発行為許可面積16,174.04㎡ ■団地内道路/幅員11m ■設備/上下水道・車歩道分離舗装道路・融雪槽専用排水管・デザイン街灯・消火栓・車止め ■ガス/LPガス ■通信/光通信ケーブル ■交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩7分) JR当麻駅(徒歩12分) 旭川空港(車25分) 旭川北IC・愛別IC(車15分)

お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

■住 所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1 ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/8:30~17:00

TEL.0166-84-2111

ハートフルタウンとうま

検索

<http://www.heartfultowntohma.com>



ハートフルタウン とうま

とうまが、
わたしたちの
ふる里になる。

「ハートフルタウンとうま」 幅5mの共有スペース

ハートフルタウンとうまでは、宅地と宅地の間に住民の方に自由に使っていただける、幅5mの共有スペースを設けました。バーベキューをするもよし、ランニングや子どもの遊び場など使い方はいろいろです。



夢のマイホームをお得に建てるチャンス!!

1.家を建てる方に、当麻町産の木材を最大250万円分無償提供します!

- 対象者/当麻町内に戸建て住宅を新築し、該当住宅に入居する方。
- 対象物件/当麻町内に新築される戸建専用住宅。
(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが可能)
当麻町内に新築される店舗兼用住宅のうち、住宅の用途部分。
- 補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額。各部位の使用量に応じた額とする。

2.木質燃料ストーブの補助をします!

- 木質燃料ストーブ等設置補助/暖房用として木質燃料ストーブの設置をする場合、設置に係る経費の1/2の補助(上限20万円)をします。

3.当麻に帰って住宅を建てる方への補助

- おかえりふる里応援事業/元当麻町民で、町内の親族を支援するために、当麻に戻り住宅を新築する場合、最大450万円(町産木材を活用する場合。活用しない場合は200万円)の補助をします。

4.融雪槽の補助をします!

- 融雪槽等設置補助/融雪槽やロードヒーティングなどを設置する場合、個人は事業費の1/2以内(限度額30万円)、2戸以上の共同設置の場合は事業費の2/3以内(限度額40万円)の補助をします。

ハートフルタウンとうまの分譲ご案内

- 分譲面積/287.27㎡(87.05坪)~312.46㎡(94.68坪)
- 分譲価格/2,872,000円~3,503,000円

先着順にて
随時受付中です!



スポーツで 交流深める



上川管内町村身体障害者
スポーツ大会開催

上川地区身体障害者福祉協会（小林忠義会長）が主催する上川管内町村身体障害者スポーツ大会が7月13日、スポーツセンターで開催されました。

スポーツを通じて体力の維持や能力の回復、自立更生を推進し、会員相互の親睦を深めることを目的に、赤い羽根共同募金の支援を



受けて毎年開催しているもの。今年で53回目を数え、当麻町での開催は16年ぶり（平成13年開催）となります。

開会式で小林会長は「この大会は会員相互の交流の場です。今日一日、けがに注意して楽しく過ごしてください」とあいさつしました。その後、町内在住の篠原照幸さんによる元気な選手宣誓により競技が開始。16町村から参加した約210人の選手はゲートボールリレーや玉入れなどの競技を楽しみながら、交流を深めていきました。

散歩道で 自然に触れる



少年ふるさと教室

町内在住の小学4年生を対象に7月15日、小学生体験講座「少年ふるさと教室」が実施され、32人が参加しました。

本教室は今年度3回目。今回は「自然に触れること、興味を持つきっかけ作り」を目的にみるみなの散歩道で実施されました。

「当麻山ビンゴ」では、当麻町野生植物図鑑と写真を手に散歩道に生息する植物探しやその特性を調べました。また、木の枝とネジを使って鳥の鳴き声を出す「バードコール」作りや、児童自身が散歩道で興味を持った場所や植物を写真に納める「地元カメラマンになる」を行いました。

散歩道での行程を終えた後、撮影した写真の発表会を改善センターで行い、ひとりひとりが魅力を伝えました。

児童たちが作成した発表シートはとうまスポーツランドセンターハウス（市6）に写真とともに8月31日まで掲示しています。

この日の午前中には、ファミリーウォーキング（町体育協会・町教育委員会主催）も開催され、85人が参加しました。3キロのウォーキングを楽しんだ後、参加者全員でジンギスカンを味わいました。※くるみなの散歩道は、7月下旬の熊出沒により今シーズンは閉鎖となります。



YouTube

緊張感漂う訓練

大雪消防組合
当麻消防団消防演習



大雪消防組合当麻消防団（宮崎良和団長）の消防演習が6月25日に行われ、町内の6つの分団から団員108人と消防車6台が集結しました。

この日はあいにくの悪天候。団員たちは、雨に打たれながらもスポートセンター前から中心市街地約1キロを勇壮に行進しました。その後、消防署前で人員報告、服装点検が行われました。

統監である菊川健一町長は「町内での火災は減少していますが、油断はできないものです。団長をはじめ、団員皆さんの力を借りて、



町民の安全安心の願いに応えていきたい」とあいさつしました。開会式終了後には、カントリイエレベーターからの出火を想定した模擬火災訓練が実施され、団員の機敏さと正確さ、消火活動の迫力に観客は圧倒されていました。当麻小学校で予定されていた、指揮者の号令に合わせて隊列を崩さずに行進する小隊訓練と5人1組で出火元の標的に放水を行うポンプ車操作はグラウンド状況が悪く中止となりました。

水の大切さ 施設の働き学ぶ

宇小児童
土地改良施設見学



社会科「水はどこから」の授業に関連し、7月5日、宇園別小学校（川瀬元信校長の全校児童4人が当麻ダムと大雪頭首工（愛別町）を見学しました。

当麻土地改良区と旭川開発建設部の職員からダムや頭首工の働き、各施設の工事概要などについて説明を受け、児童たちは熱心にノートに書き留めていました。

当麻ダムでは、今年から稼働し始めた管理棟も見学し、新施設の働きとシステムで管理された貯水位や流入量、放流量などを知るとともに、モニター上に表示されている内容について説明を受けまし



た。貯水位を知った佐藤菜南さん（6年）から「例年に比べて、今の水の量は多いんですか、少ないんですか」と質問が投げかけられる場面もありました。石狩川の水はどこからきているのか、そして自分たちの生活用水、5月31日に田植えをした「田んぼの学校」の田んぼにも石狩川の水が使われていることなどを学んだ後、児童たちは頭首工周辺のゴミ拾いを行いました。



当麻町農業委員会 委員13人決まる



任期満了に伴う当麻町農業委員会委員の改選が行われました。農業委員会等に関する法律の改正により、従前の公選制（選挙制度）による農業委員の選出が廃止され、農業者、農業者が組織する団体からの推薦および公募による募集を経て、議会の同意を得た13人が町長から任命されました。任期は平成29年7月20日から3年間です。



※会長、会長職務代理者以降の並び順は議席番号順（氏名、年齢、住所、推薦・応募の順に表示）

当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

落雷のときには (告知端末リセット方法) & 子どもにも安心のネット環境を「i-フィルター」のご紹介

落雷・停電のときには

落雷・停電があった後は、町内放送の機器が起動しなくなったり、町内無料電話がかかれなかったといったお問い合わせをお受けします。

多くの場合はコンセントの抜き差しで復旧しますが、右記の作業で復旧しない場合は、機器に異常な電圧がかかり故障している場合がありますので、ポテトまでご連絡ください。



電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

↓
数分待っても点灯にならない場合は、各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

Windows 用 フィルタリングソフト

i-フィルター

for プロバイダー

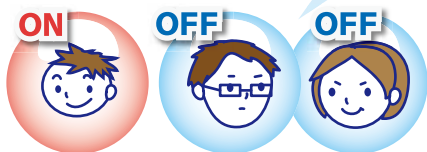
有害サイトの脅威から子どもを守る

1台目は 無料
(2台目以降
月額 216円(税込))

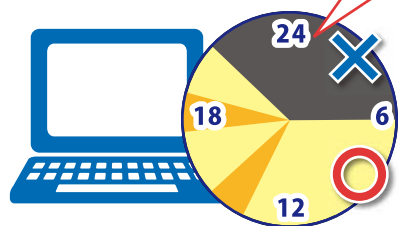
子どもに見せたくないページの表示を制限できます。



家族一人ひとりにあわせた
フィルタリング設定ができます！



例 平日の21時から6時までの利用NG
1日の利用時間は2時間までなら利用OK



「i-フィルター」は、お子様が安心してインターネットを使えるように、有害サイトからお子様を守るためのサービスです。

表示を禁止するページやインターネットの利用時間を保護者の方が制限することができます。たとえば、曜日や時間帯ごとに何時間利用できるかを制限できるので、冬休み期間など保護者の目が届かない時間帯の利用も制限できるでしょう。また、1台のパソコンをご家族で使用されている場合にも、利用者ごとに見せたくないカテゴリを設定したり、見せたくない単語を登録して閲覧を制限するなど、きめ細やかな対応が可能です。

ソフトのダウンロード、利用開始のご申請はポテトホームページから

インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

道

エッセー

⑫ 「浅はかな自分から母としての自分」



吉田貴予美さん
(4東3)

7月のとある日、「少年の主張」上川地区大会の紙を見かけました。自分もかつて20年前の大会に某中学校の代表として出場したのを思い出したのです。テーマはたしか「目の見えない方との出会いから」だった気がします。自分と視覚障害の方との出会い、自分なりに勉強して主張させていただきました。

当時は一生懸命考えた意見でしたが、今の私からすれば、浅はかだったなあと思えました。障害を個性として捉えるなんて、健常の人が勝手に解釈しているだけで、スゴク他人事だし、当事者にならなければ、無神経で理解の無い発言だったわけです。

なぜこのように考えが変わったかという、20年月日が流れたのもありますが、現在の私は世の中では発達障害と言われている息子と入院生活が3カ月もあった娘の兄妹を育てているか

らです。

発達障害といつても、種類もあるし複雑だったり、軽度から重度という見かたもあるかもしれません。辛いほど苦手だったりするんですよ。これも人によって違うのかもしれない。見ただ目ではわかりにくい障害なんです。

私は今年の3月の後半に、10年ぶりに引っ越してきました。別の県に住んでましたが、子育てに限界を感じたからです。母という存在は笑顔で楽しく子育てを楽しみましょうなんて言われて、まだまだひよつこの母ちゃんですが、不思議でかわいい息子と娘の3人で、自分らしく、今までの辛かった分も楽しんで当麻町で住んでいきたいと思う今日この頃です。

次回の執筆者は

安口 貴之さん(3東3)です

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

岸山 聡甫ちゃん(3西3・男・誠人)

お悔やみ申し上げます

中瀬 竹安さん(中 1・67歳)

堀越 政廣さん(宇 1・74歳)

松尾 和枝さん(中 6・88歳)

京極志津子さん(4南3・60歳)

森本 實さん(宇 1・83歳)

今橋 道明さん(伊 1・83歳)

長谷部トメヨさん(6東4・101歳)

大波キミ子さん(4西3・77歳)

(平成29年6月21日〜7月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございました

香典返しを廃して社協に

中瀬久美子さん(中 1) 3万円

堀越 和子さん(宇 1) 2万円

松尾 定さん(中 6) 3万円

京極 輝明さん(富良野市) 10万円

森本 秀子さん(宇 1) 3万円

今橋 淑子さん(伊 1) 3万円

大波 保さん(4西3) 2万円

社会福祉活動資金として社協に

中央地区行政区連絡協議会から 3万円

まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(6月分)

1356人のみなさんより寄付いただきました。

文壇

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

俳句

タンポポの綿毛巻き上げ風一過

弧を描き夕虹かかりて夏木立

花柄の浴衣裾上げ宵祭り

夕焼けや丘に並ぶ木影法師

何となく揺すりて買えり種子袋

水と塩夏日真夏日のり超えて

国会に疑惑ばかりが加計巡る

1ねんせい えがおまんばい かわいいな

たんぼでね かえるがないた ケロケロと

みそづくり たいへんだけど たのしいな

六年生 これできさいこの うんどう会

うんどう会 かぞくがくるよ たのしみだ

夏になる いろんな虫が ないている

どうしよう しゅくだい多い おわらない

五年生 英語いちばん たのしみだ

花ふんしょう はくしよんばかり つらいなあ

三浦 彩愛(小学5年)

林 晴子(小学5年)

岸山 風優(小学4年)

米田 悠真(小学3年)

谷川 悠花(小学3年)

保土澤莉榎(小学3年)

川柳

櫻井 清和

林 義明

石黒 彩乃(小学2年)

西森 恋羽(小学2年)

七戸 美心(小学3年)

栄子 忠好

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ

当麻町立図書館 (☎ 84 - 2 5 6 6)
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日／年末年始／祝祭日 (11 / 3 を除く)
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分 (木曜日は11時～19時)

日本語をもっと知ろう

今回は国語学者としてテレビでおなじみの齋藤孝さんと金田一秀穂さん。あまたの著書の中から、当館での蔵書を紹介します。

明治大学教授である齋藤孝さんの著作では、「齋藤孝の『伝わる話し方』」、「コメント力」、「雑談力が上がる大事典」など、会話のヒントとなる本や「人生に効く名著名作の読み方」、「読書のチカラ」などの読書の効用を記した本、「子ども版 声に出して読みたい日本語」シリーズや「声にだすことばえほん」シリーズ、「こども『シェイクスピア』」といった子ども向けに分かりやすく日本語の良さを伝える本など幅広いジャンルがあります。

祖父が言語学者 金田一京助氏、父が国語学者 金田一春彦氏という家系で杏林大学教授の金田一秀穂さんは子ども向けの「漢字で鍛える日本語力」シリーズ、「金田一先生の日本語教室」の他、「15歳の日本語上達法」、「知っていますか? つい間違える日本語」、「日本語大好き」などもおすすめです。

身近でありながら意外と手に取る機会がない“日本語の本”。読むと新発見があると思います。

ジュール・ヴェルヌ (1828～1905)

Bookトリア

SFの父と呼ばれ、今日でも読み継がれる数々のSF・冒険小説を執筆したヴェルヌは弁護士である父と船乗りの家系である母との間に5人兄弟の長男として生まれました。勉学のためパリに出てきた彼はアレクサンドル・デュマ父子と出会い、劇作家として活動する傍ら小説に科学的真実を取り入れる技法を示し、1863年に小説家としてデビューしました。

小説家として名を知られる一方、フランスのアミアン市議員としてその生涯を閉じるまで22年間在職していました。

なお、ヴェルヌが初めて日本に紹介されたのは1878年(明治11年)で、その作品は「八十日間世界一周」でした。

他の在館本: 「十五少年漂流記(二年間の休暇)」、「海底二万里」外

標的
真山仁



若さと美貌を武器に総理の座を狙う女性政治家・越村みやび。そんな彼女に致命的な力ネの問題が浮上した。東京地検特捜部のエース・富永真一は告発者の事情聴取を行うが、その裏には大きなたくらみがあった。

不安をやらげる家族の認知症ケアがわかる本
亀山祐美



認知症を理解した上で、家族だけでなく周囲の人々も巻き込みながら、うまく介護し、生活を支えていく工夫をケース別に多くの実例とともに分かりやすく伝えていく。

おともだちできた?
恩田陸



少女が引っ越ししてきた見知らぬ町。お母さんに言われてお友達を探す少女は、やっとお友達ができた。が、その時世界は反転する。作家・恩田陸と絵本作家・石井聖岳のコラボレーションで放つ戦慄のホラー絵本。

新刊書

| | |
|-----------------|--------|
| あなたならどうする | 井上荒野 |
| あなたの隣にいる孤独 | 樋口有介 |
| 嘘と人形 | 岩井志麻子 |
| 悪寒 | 伊岡瞬 |
| 家族が居心地のいい暮らし | 後藤由紀子 |
| 怪盗桐山の藤兵衛の正体 | 佐藤雅美 |
| 敵討ちか主殺しか | 佐藤雅美 |
| 腐れ梅 | 澤田瞳子 |
| 黒い波紋 | 曾根圭介 |
| 薫風ただなか | あさのあつこ |
| 荒野に立てば | 北方謙三 |
| 子どもの心の育てかた | 佐々木正美 |
| ジョン・マン 6 | 山本一力 |
| 深海の寓話 | 森村誠一 |
| 正論 | 梅沢富美男 |
| 1934年の地図 | 堂場瞬一 |
| 政略結婚 | 高殿円 |
| ゼンマイ | 戌井昭人 |
| 空に咲く恋 | 福田和代 |
| ダメなときほど「言葉」を磨こう | 萩本欽一 |
| 探偵さえいなければ | 東川篤哉 |
| d e l e | 本多孝好 |
| 茄子の輝き | 滝口悠生 |
| パーマネント神喜劇 | 万城目学 |
| 病巣 | 江上剛 |
| 福袋 | 朝井まかて |
| 変幻 | 今野敏 |
| 増山超能力師大戦争 | 誉田哲也 |
| もう生まれたくない | 長嶋有 |
| 横濱エトランゼ | 大崎梢 |

新刊児童図書

| | |
|-----------------------|--------|
| おねえちゃんって、いつもがまん!! | いとうみく |
| 1ぼんでもにんじん | 長野ヒデ子 |
| いのちのたべもの | 中川ひろたか |
| かけつゾロリのかいていたんけん | 原ゆたか |
| 古代文明のふしぎ | 実松克義 |
| 子どもの手芸レッスン BOOK | 松村忍 |
| とことん | 井上篤夫 |
| 夏がきた | 羽尻利門 |
| 化けて負します! レンタルショップ八文字屋 | 泉田もとよる |
| よるのおと | たむらしげる |

ピックアップ! 今月の3冊



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場・駐輪場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

| 開催日 | 内容 |
|----------|---|
| 8月23日(水) | 晴天時／色水あそび 荒天時／片栗粉ねんど (汚れても良い服装でお越しください) |
| 8月30日(水) | 晴天時／水あそび 荒天時／シーツあそび |
| 9月13日(水) | 晴天時／公園あそび(ダンボールすべり) 荒天時／ダンボールあそび |

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

| 開催日 | 内容 |
|---------|-----------------------------------|
| 9月8日(金) | 晴天時／公園あそび(ダンボールすべり) 荒天時／リズムあそび |

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

| 開催日 | 8月25日(金) | 9月1日(金) | 9月15日(金) |
|-----|----------|---------|----------|
| | | | |

あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時～11時30分

| 開催日 | 8月21日(月) | 8月28日(月) | 9月4日(月) |
|-----|----------|----------|---------|
| | | | |
| | 9月11日(月) | | |

特別行事

| 開催日 | 内容 |
|--------------------------|--|
| 9月6日(水) 9時20分～ 12時 | 乗馬体験 行き先 旭川乗馬倶楽部 集合 子育て支援センター 持ち物 帽子、タオル、着替え、飲み物、上着、 汚れても良い靴(または長靴) 参加費 乗馬代として親子で1周800円 締切 9月1日(金) |

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時
開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで
- 子育て相談 午前9時～午後5時
開所日であればいつでも相談に応じます。
・来所相談(事前に電話をお願いします)
・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

ききよん

比べないのは当たり前
みんなで上げる愛の地域
(なほこ)

通信

⑳啓発活動について

きたよんでは、障がいに関することを地域の方々知っていただきたいと考え、各町のイベントで啓発活動に取り組んでいます。今年度は、発達障がいについてのパネル展示や各種リーフレットの配布などを行う予定です。「障害者虐待防止法」や「障害者差

別解消法」が施行されていますが、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して暮らすことができる地域づくりを進めていくために、皆さんに障がいへの理解と関心を深めてもらえるような情報発信をしていきたいと考えています。

●障がいとは…

身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病他、心身の障がいや社会的な障壁により日常生活や社会生活に配慮や支援が必要となること

各町ごとに次のイベントに合わせて啓発活動を実施します。ぜひ、お立ち

寄りください(当日の相談受け付けも可能です)。

- ・比布町 8月7日(月)
びつぷ七夕天国
 - ・愛別町 8月14日(月)
あいべつ夏まつり
 - ・上川町 8月26日(土)
上川町ふる里まつり
 - ・当麻町 11月3日(金)
当麻町生涯学習フェスティバル
- なお、実施内容については、各町の協議会で意見をいただき取り組んでいます。

●協議会(自立支援協議会)とは…

「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」という共通の目的のため、

地域の関係者が地域の実態や課題などの情報を共有し、その課題解決に向けて、保健・医療・福祉・教育・就労などの分野を越えたネットワーク体制をつくり、地域の支援体制のレベルアップを図ります。

- 上川中部基幹相談支援センター
(当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内) ☎84-17111
FAX 84-17333)
- 虐待防止センター専用電話
(☎84-17222 24時間対応)

ポテトスマートフォン 通話オプションサービス

誰とでも

何度でも

10分 かけ放題

いよいよ
スタート!



月額料金

860円

(税抜)

1回につき10分以内の国内電話が、何度でもかけ放題!



通話時間によって、毎月の料金が大きく変わるのが不安…。
定額だったら安心なのにな～。

10分かけ放題プランを付けても、
ポテトスマホは月額2,240円から!

(内訳:スマホ月額基本料 1,380円 + 10分かけ放題プラン 月額860円)



ポテトスマートフォン 通話オプションサービス

10分かけ放題プラン 860円(税抜)/月

●格安でんわアプリからの発信に限る。●10分超過後は国内電話を10円/30秒でご利用いただけます。●表示の金額は全て税抜価格です。

ただいまお申込み受付中! ポテトスマートフォンの体験・申込・サポートはポテトサービスセンターへ!

ポテトサービスセンター 旭川市2条通7丁目買物公園通 ☎ 0166-67-2277

営業時間/10:00~19:00、年中無休(年末年始を除く)
お越しの際は近隣駐車場をご利用下さい。

無料パソコン講座 当麻

会場: 当麻町公民館

Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。

「まともーる」

ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

8月19日(土)、27日(日)

「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」
初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。

高額医療費制度の改正により平成29年8月診療分から、70歳以上の方の1カ月の自己負担限度額が一部変更になります。

また、それに伴い、重度心身障害者医療費助成およびひとり親家庭等医療費助成の1カ月の自己負担限度額についても一部変更となります。

●国民健康保険

【70歳未満】

| 区分 | 所得要件 | 限度額 |
|----|------------------------------|--|
| ア | 旧ただし書き所得 (901万円超) | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数回該当140,100円] |
| イ | 旧ただし書き所得 (600万円超～901万円以下) | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数回該当93,000円] |
| ウ | 旧ただし書き所得 (210万円超～600万円以下) | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当44,400円] |
| エ | 旧ただし書き所得 (210万円以下) | 57,600円 [多数回該当44,400円] |
| オ | 住民税非課税世帯 | 35,400円 [多数回該当24,600円] |

【70歳以上75歳未満】

| 区分 | 限度額 | 変更前 | 変更後 |
|-------------|----------|--|----------------------------|
| 現役並み 所得者 | 外来(個人単位) | 44,400円 | 57,600円 |
| | 入院(世帯単位) | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当44,400円] | |
| 一般 | 外来(個人単位) | 12,000円 | 14,000円 [年間限度額144,000円] |
| | 入院(世帯単位) | 44,400円 | 57,600円 [多数回該当44,400円] |
| 低所得者 Ⅱ | 外来(個人単位) | | 8,000円 |
| | 入院(世帯単位) | | 24,600円 |
| 低所得者 Ⅰ | 外来(個人単位) | | 8,000円 |
| | 入院(世帯単位) | | 15,000円 |

※旧ただし書き所得とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた所得をいいます

※70歳未満の方および70歳以上75歳未満の「低所得

医療費制度

者Ⅰ」または「低所得者Ⅱ」の区分の方は変更ありません

高額療養費制度に該当される方には、ご案内をお送りしていますが、申請が必要となります。

申請期間は、診療を受けた翌月から2年間となりますので、期間内に申請をしてください。

また、入院などにより医療費が高額になることが見込まれる方は、あらかじめ「限度額認定証」の申請をすることで、医療費の支払い金額が、自己負担限度額までとなります。

●後期高齢者医療

| 区分 | 限度額 | 変更前 | 変更後 |
|-----------------------|----------|--|----------------------------|
| 現役並み 所得者 | 外来(個人単位) | 44,400円 | 57,600円 |
| | 入院(世帯単位) | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当44,400円] | |
| 一般 | 外来(個人単位) | 12,000円 | 14,000円 [年間限度額144,000円] |
| | 入院(世帯単位) | 44,400円 | 57,600円 [多数回該当44,400円] |
| 住民税非 課税世帯 (区分Ⅱ) | 外来(個人単位) | | 8,000円 |
| | 入院(世帯単位) | | 24,600円 |
| 住民税非 課税世帯 (区分Ⅰ) | 外来(個人単位) | | 8,000円 |
| | 入院(世帯単位) | | 15,000円 |

※住民税非課税世帯「区分Ⅱ」および「区分Ⅰ」の方は変更ありません

高額療養費制度に該当される方は、後期高齢者医療広域連合より、支給決定通知が送付されますが、初回のみ申請の手続きが必要となります。

また、住民税非課税世帯「区分Ⅱ」および「区分Ⅰ」の方で、入院などにより医療費が高額になることが見込まれる方は、あらかじめ「限度額認定証」の申請をすることで、医療費の支払い金額が、自己負担限度額までとなります。

●問い合わせ先 健康福祉課保険医療係
(☎84-2111内線131・135)

長年にわたり社会の発展に貢献された皆さんの長寿をお祝いし、感謝の気持ちを込めて、当麻町敬老会を公民館ままとまーで開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

なお、各地区の公民分館を発着場所として送迎バスを用意しますのでご利用ください。

●日時 9月15日(金)午前9時30分～11時30分
(受け付けは午前8時30分から)

●内容 白寿、米寿、喜寿の方に祝い金の贈呈

敬老会開催

当麻町文化連盟、園児によるアトラクションなど

●招待者 当麻町に在住する満75歳以上の方(昭和17年9月15日以前に出生の方)

●各公民分館から会場への送迎バス発車時刻

伊香牛(8時40分)、北星(8時50分)、宇園別(9時)、緑郷(8時40分)、開明(8時55分)、東(9時5分)

●問い合わせ先 健康福祉課福祉係

(☎84-2111内線132・133・134)

〈お詫びと訂正〉 7月号の21ページに掲載しました「自衛官等募集案内」の記事で航空学生【海上自衛隊】の資格欄で記している年齢について、「18歳以上23歳未満」と表記するところ「18歳以上27歳未満」と表記する誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

- まちづくり推進支援事業助成金**
- 創意と工夫ある自主的・主体的なまちづくり事業に対し費用の一部を助成します。
- 対象者** 町内に住所を有している者または町内の事業所などに勤務する者で構成される団体
 - 助成対象事業**(1団体につき各年度1事業)
 - ・文化、スポーツの振興に関する事業
 - ・観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
 - 助成額** 経費に3分の2を乗じて得た額以内とし上限は10万円(食糧費、備品購入費は除く)
 - 助成の条件**
 - ・他の補助金、助成金の対象事業になっていない
 - ・政治、宗教活動および営利を目的としないもの
 - 申請・問い合わせ先** まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)

- 木質燃料ストーブ補助**
- クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と、環境にやさしいまちづくりを推進することを目的に木質燃料ストーブ*の設置補助を行います。
- 対象者** 町内に住所を有する方または町内に住宅を新築する方で、次の要件を全て満たす方
 - ・町内で自らが居住する戸建て専用住宅に暖房用として、木質燃料ストーブの設置をする方
 - ・地方税および上下水道料金など、町への納入金を完納していること
 - ・林野庁の木材利用ポイント事業を利用していない
 - 補助金額** ストーブの設置に係る経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切捨て)以内とし、上限額は20万円(2件分。先着順となります)
 - 申請および問い合わせ先** まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線221・225)
- *木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ(中古品は除く)

火災・救急出動状況

〈7月中火災出動・平成29年累計〉

| | |
|-----|----|
| 月合計 | 0件 |
| 累計 | 5件 |

〈7月中救急出動・平成29年累計〉()内は搬送人員

| | |
|------|-------------|
| 急病 | 15件 (13人) |
| 一般負傷 | 2件 (2人) |
| 交通 | 2件 (2人) |
| その他 | 2件 (2人) |
| 月合計 | 21件 (19人) |
| 累計 | 179件 (161人) |

交通事故状況〈平成29年累計・7月末現在〉

| | | | |
|---------|------|----|-----|
| 当麻町 | 発生件数 | 人身 | 3件 |
| | | 物損 | 83件 |
| | 死者数 | | 0人 |
| | 傷者数 | | 2人 |
| 道内での死者数 | | | 75人 |

- 新庁舎見学会**
- 平成30年11月に完成予定の役場新庁舎見学会(役場機能、議会機能は平成30年2月に完成予定)を次のとおり開催します。餅まきも行いますので町民皆さんの参加をお待ちしています。
- 日時** 平成29年9月10日(日)
 - 【見学会】午後3時~4時 【餅まき】午後4時~
 - 問い合わせ先** 総務課庶務係(☎84-2111内線213・214)

- 後納制度**
- 後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。
- 過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しました。
- 後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-003-004)、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

- 普通救命講習会**
- 9月9日は救急の日です。この日を含む1週間を救急医療週間とし救急業務の正しい理解と認識を深めてもらい適正な救急利用を呼び掛けています。
- これに伴い、当麻消防署では町民を対象とした町民普通救命講習会を実施します。受講を希望される方は、8月28日(月)までにご連絡ください。
- 実施日時** 9月3日(日) 午前9時~正午
 - 実施場所** 当麻消防署研修室
 - 講習内容** 心肺蘇生法・AEDの使用法他
 - 募集人員** 20名(定員になり次第締め切ります)
 - 問い合わせ先** 当麻消防署(☎84-2135)
- *実施日以外でも講習会は随時行えますので、受講を希望される方はぜひお問い合わせ下さい

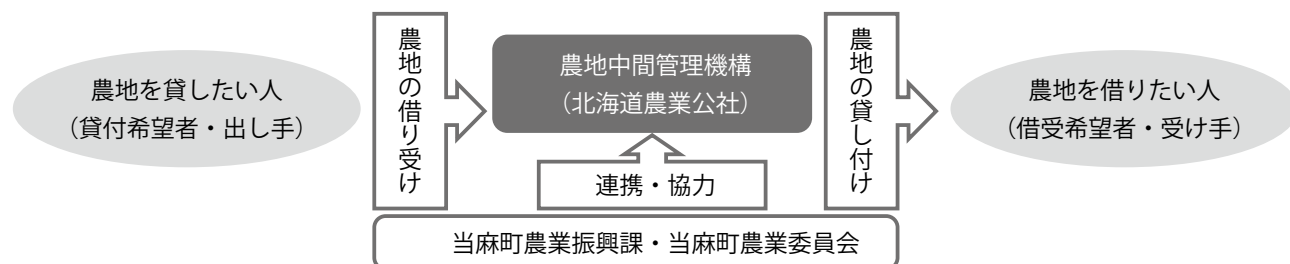
- 平成30年度入校前適性相談**
- 国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。詳しくはお問い合わせください。
- 実施期間** 平成30年3月2日(金)まで
 - 問い合わせ先**
 - ・北海道障害者職業能力開発校
 - 〒073-0115 砂川市焼山60番地
 - ☎0125-52-2774 FAX 0125-52-9177
 - ・ハローワーク旭川
 - 〒070-0902 旭川市春光町10番58
 - ☎51-0176 FAX51-4594

農地中間管理事業

農地利用の高度化および効率化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業が実施されています。北海道では「公益財団法人北海道農業公社」が農地中間管理機構として北海道知事より指定を受け、事業を行っています。

●**事業の内容** 農地中間管理機構は農地の貸し借りにおける中間的受け皿となる組織です。農地を貸したい人(出し手)から農地を借り受け、農地を借りたい人(受け手)に貸し付けることで、農地の集約を図ります。

当麻町は、機構から業務の一部を受託し、相談などの窓口業務や出し手・受け手との調整を行います。



●**事業の実施区域** 対象区域は、当麻町の農業振興地域です。

●**農地を貸したい方(出し手)** 農地貸し付けの申し出は随時受け付けています。農地の状態により借り受けできない場合があります。

●**農地を借りたい方(受け手)** 機構が年2回、借受希望者を公募します。機構を通じて農地を借り受けができるのは、希望申出書を提出した方のみです(申出書の有効期限が5年間に改正されましたので、平成28年度に提出した方は平成33年度まで有効です)。

なお、次回の公募期間は、平成29年9月1日から9月29日です。

●**機構集積協力金(農地の出し手に対する支援)** 農地を10年以上機構に貸し付け、かつ機構から受け手に貸し付けられた農地の出し手には、予算の範囲内において協力金が交付されます(交付単価について、道からの配分に応じて単価調整を行う場合があります)。

【経営転換協力金】経営転換・リタイアする場合の支援

「経営転換する農業者」「リタイアする農業者」「農地の相続人で農業経営を行わない者」に該当する農地所有者で、農地を機構に貸し付けた際、以下のとおり協力金を交付。

〔 0.5ha以下：35,000円/10a、0.5ha超～2.0ha以下：35,000円/10a(30万円/戸を上限) 〕
〔 2.0ha超：15,000円/10a(50万円/戸を上限) 〕

【耕作者集積協力金】農地の集積・集約化に協力する場合の支援

「自作している所有者」「所有者が機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者」に該当する方で、借受希望者が経営する農地に隣接する農地や、一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の農地を機構に貸し付けた際、以下のとおり協力金を交付。

(水田・普通畑：5,000円/10a、牧草畑：2,500円/10a)

●**問い合わせ先** 農林業合同事務所内(J A 当麻2階)農業振興課農産係・農業委員会事務局(☎84-2123) 制度の詳細内容については、公益財団法人北海道農業公社 (http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html)、農林水産省(<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/>)のホームページでもご覧いただけます。

全ての児童扶養手当受給者は、平成29年8月1日から同月31日までに現況届を町村役場に来庁して提出する必要があります。

また、次の①～④に該当する方については、一部支給停止適用除外事由届を併せて提出してください。

- ①支給開始月から5年を経過する予定の方*
- ②支給要件に該当した日の属する月から数えて7年を経過する予定の方*
- ③認定請求時に児童が3歳未満だった場合は、児童が3歳に達した日の属する月の翌月初日から数えて5年を経過する予定の方*
- ④既に上記①～③の期間を経過した方

児童扶養手当現況届等の提出

案内は先に個別に郵送しています。

なお、提出がない場合は手当額の一部または全部が停止される場合があります。

※平成29年8月から平成30年7月までの間に期間を経過する方が対象です

●問い合わせ先

- ・上川総合振興局社会福祉課(☎46-5990)
- ・役場健康福祉課福祉係(☎84-2111内線134)

町では、重度心身障がい者・ひとり親家庭などで、一定の要件を満たす方に、医療費受給者証を交付し医療費の助成を行っています。

有効期限が平成29年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、引き続き要件に該当する方には8月1日以降の新しい受給者証を送付しています。まだ受給者証が届いていない方はご連絡ください。

なお、市町村民税課税世帯（中学生までの児童を除く）の方の自己負担額は1割ですが、後期高齢者医療保険加入者で一部負担金の割合が1割の方は、負担額が変わらないため受給者証を交付していません。

また、これまで受給者証の交付を受けていない方で要件に該当している方は、受給者証の交付申請手続きをしてください。

●受給者の要件

【重度心身障がい者医療費受給者】

- ・1級、2級、3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害に限る)の重度心身障がい者
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（通院のみ対象）
- ・IQがおおむね35以下の重度心身障がい者（重複障がい者はIQがおおむね50以下）

【ひとり親家庭等医療費受給者】

- ・20歳未満の児童を扶養または18歳未満の児童を監護している母子・父子家庭の母・父。
- ・母子・父子家庭の母・父に扶養されている20歳

●重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費受給者証

未満の子、母子・父子家庭の母・父に監護されている18歳未満の子（引き続き特別支援学校の高等部に在学する場合は、在学期間を含む）

※子が18歳に達すると、3月31日が受給者証の有効期限になります。就学などにより引き続き母・父が扶養している場合は申請をしてください。

- 所得制限 いずれも主たる生計維持者の所得が限度額を超えないこと。

所得制限の限度額

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| 重度心身障がい者医療費受給者 | 特別障害者手当の「配偶者及び扶養義務者の所得制限の限度額」 |
| ひとり親家庭等医療費受給者 | 児童扶養手当の「孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限の限度額」 |

限度額早見表(参考)

| 扶養親族の数 | 重度心身障がい者医療費受給者 | ひとり親家庭等医療費受給者 |
|--------|---------------------|---------------------|
| 0人 | 6,287,000円 | 2,360,000円 |
| 1人 | 6,536,000円 | 2,740,000円 |
| 2人以上 | 1人につき 213,000円加算 | 1人につき 380,000円加算 |

※限度額の判定に用いる所得の額は、障がい者控除など各種控除後の金額です。また、限度額は老人扶養親族の有無などにより異なりますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

- 問い合わせ先 健康福祉課保険医療係
(☎84-2111内線131・135)

放送大学

放送大学は、ラジオ、テレビ、インターネットによって学ぶことのできる通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、多様な目的で、さまざまな年代や職業の方が学んでいます。入学試験もなく、誰にでも開かれた“公開”の大学です。

現在、平成29年度10月入学生を募集しています。

●募集学生の種類

【教養学部】

- ・科目履修生(6カ月在学し希望する科目を履修)
- ・選科履修生(1年間在学し希望する科目を履修)
- ・全科履修生(4年以上在学し卒業を目指す)

【大学院】

- ・修士科目生(6カ月在学し希望する科目を履修)
- ・修士選科生(1年間在学し希望する科目を履修)

●出願締め切り 9月20日(水)

●資料の請求・問い合わせ先

放送大学北海道学習センター 旭川サテライトスペース (〒070-0044旭川市常磐公園常磐館内 ☎22-2627 ホームページ <http://www.ouj.ac.jp/>) 教育委員会にも資料があります(☎84-2111内線407)

ほくそうけん公開デー

北方建築総合研究所では、多くの方々に研究所の取り組みを知ってもらうため「きて★みて★はっけん!!ほくそうけん☆公開デー2017」を開催します。普段は見られない研究所の施設を一般公開します。体験・工作ブースなど、子どもも大人も楽しみながら「建築と防災・まちづくり」を学べます。

- 日時 9月9日(土) 午前10時～午後4時

- 場所 北方建築総合研究所 (旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号)

●内容

- ・ものしり博士の研究所探検隊
- ・十勝岳、火山防災コーナー
- ・消防体験で君も消防士!?
- ・津波の高さと速さ体験しよう!
- ・火の用心!～燃えやすい家と燃えにくい家～
- ・つなげよう!夢のまちマップ

- 参加料 無料

※事前申し込みは不要です

- 問い合わせ先 地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部 (☎66-4218 ホームページ <http://www.hro.or.jp/nrb.html>)

親族の生活におけるさまざまな支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

●対象者(次のいずれにも該当する方)

- ・過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に住所を有していない方
- ・町内に親族*1が居住している方
- ・町内にきた住まいる住宅*2を新築し、居住する方

※1 親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する者

※2 きた住まいる住宅…北海道が定めたルールを守り、「安心で良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度で省エネ・耐久・耐震性能の確保、BIS、BIS-Eなどの専門技術者による設計・施工、記録の保管、住宅ラベリングシート、住宅履歴の保管を行える住宅

お
か
え
り
ふ
る
里
広
援
事
業

●補助金額

- ・町産材*3を活用して住宅を新築：一律450万円
 - ・町産材を活用しないで住宅を新築：一律200万円
- ※3 町産材…町内の森林から産出した原木を、建築用製材および集成材に加工し製品化された木材

●交付条件

- ・転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
- ・町産材を活用する場合の木材使用量は、全体の50%以上使用されていること
- ・国、道、当麻町産材活用促進事業、当麻町の他事業からの交付金などを受けていない住宅とする

※店舗併用住宅の場合、居住の用途となる部分が補助対象となります

※転入後の申請は、転入から1年以内の申請に限る

●問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係

(☎84-2111内線221・225)

げ
ん
き
の
素

171

一
気
を
つ
け
た
い
7
つ
の
ご
食
一

食事は体をつくり、生きていくために欠かすことができませんが、ただ食べて空腹を満たすだけが食事の役割ではありません。

特に、育ち盛りの子どものためには、食事をとおして健康な体だけではなく、感性豊かな心も育まれます。また、人間の本能をつかさどる小脳は8歳くらいまでに完成するといわれており、特に3～8歳の時期に身に付いたことは大人になっても忘れません。

生活環境や食物事情が多様化し、基本的な食習慣が身に付いていない子どもが増えていているといわれています。“こ”食は現代の乱れた食習慣を表す言葉です。豊かな心と健やかな体を育むためにも、“こ”食に心当たりがないか振り返り、食に関する情報やしつけを子どもにしっかり伝えていきましょう。



孤食 一人で食事をする

食事での会話や食事をとおしてのしつけが行われないので社会性が身に付きません。また、食事の時間が、孤独感や寂しさから辛いものになってしまいます。

個食 それぞれが別々のものを食べる

同じ食卓についてもそれぞれがバラバラの食事をするので、連帯感や協調性が養われません。

子食 子どもだけで食事をする

子どもだけだと、どうしても好きな物だけを食べてしまうため、偏食や好き嫌いが増えてしまいます。

小食 食事の量が少ない

成長期に必要な栄養が足りず、発育に影響を与えるだけでなく、無気力になるなど、心の発達に影響を及ぼすこともあります。



粉食 パンや麺など粉から作られるものばかり食べる

軟らかいパンや麺ばかり食べ続けると、噛む力が弱くなってしまいます。また、噛まずに飲み込む食べ方は、食べ過ぎの原因となります。

濃食 濃い味付けのものばかり食べる

塩分の過剰摂取ばかりではなく、素材そのものの繊細な味や香りが分からず、五感が育ちません。

固食 同じものばかり食べる

好きだからといって同じものを食べ続けると、栄養のバランスが偏るだけでなく、肥満や生活習慣病につながる可能性があります。

い
き
い
き
笑
顔
5
物忘れ以外の認知症の症状

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって日常生活に支障が出るような状態であり、通常の老化による衰えとは違うことをこれまで掲載してきました。今月は「物忘れ」以外の認知症の症状についてお話しします。

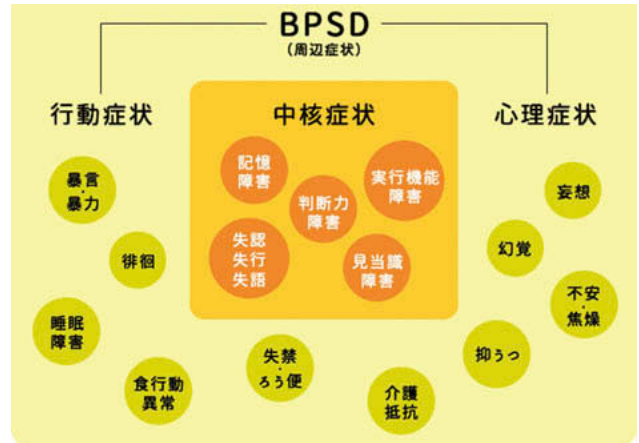
●中核症状と周辺症状

認知症によって生じる症状は大きく分けて2つあると言われています。認知症の本質（脳細胞の障害）に起因する中核症状と、その中核症状を取り巻く行動・心理症状とも言われている周辺症状（BPSD）です。

【中核症状とは】

記憶障害や見当識（見当識障害）など、脳の認知機能が低下した人であれば誰にでも起こる症状です。

- ①記憶障害：新しいことや知っているはずの記憶を思い出すことができない
- ②見当識障害：時間、日付、季節感、場所、人間関係などが分からなくなる
- ③実行機能障害：料理の手順や旅行の計画などが立てられなくなり、またそれに沿って実行することが困難になる
- ④失行・失認・失語：服を自分で着られなくなったり、うまく話ができなくなったりする
- ⑤判断力障害：複雑な会話が理解できず、わずかな変化への対応ができなくなる



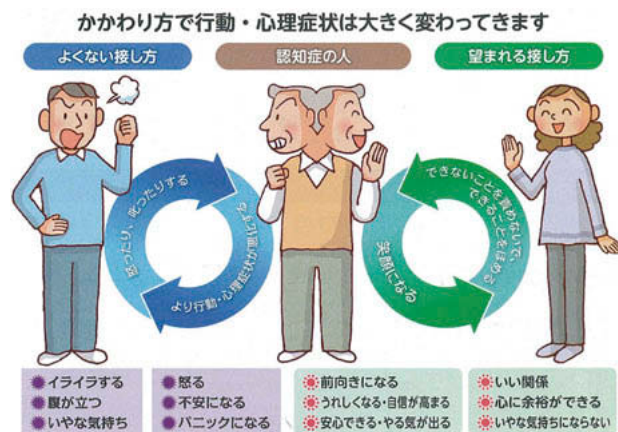
【周辺症状（行動・心理症状）とは】



中核症状で起こる記憶障害や判断力の低下が引き起こす不安や焦り、混乱、心身の不調に加え、ストレスの多い生活環境やケア、周囲との人間関係が影響し起こる症状です。必ずしも全員に起こるのではなく、認知症の人を取り巻く生活環境や人間関係、ご本人の性格によって出方が大きく左右します。特に、入院や転居といった環境の変化、骨折や貧血といった体の変化があると、周辺症状が出やすくなったり、ひどくなりやすい傾向があります。

行動・心理症状が出ると、家族も周囲の人もつらい思いをすることが多くなります。認知症の人の特徴や接し方が分からず、認知症の人の心を傷つけたり、ストレスをかけることで症状が悪化してしまったり、また、認知症になっていることを本人も家族も気付かないために、本人が孤立し症状が悪化することもあります。

認知症の特性を知り、早期に治療につなげ、本人にあったケアをすれば安心感と信頼感で、結果として認知症の進行を食い止められることが可能となります。



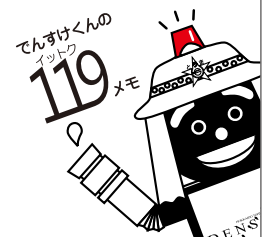
問い合わせ先 健康福祉課内地域包括支援センター（☎ 84 - 2 1 1 1 内線 140・142・143）

救急受診アプリのご紹介

救急車の適正利用のため住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため救急受診アプリ（愛称「Q助」）ができました。該当する症状および症候を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されますので、ぜひご活用ください。



大雪消防組合当麻消防署



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--------------------|--|---|---|---|--|
| | | | | 10 ・広報「我が郷土」発行日 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 ・国民年金・厚生年金 支払日 ・道民交通安全日 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 16 ・医科診療所午後休診 | 17 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 18 | 19 |
| 20 ・道民家庭の日 | 21 | 22 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 23 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 ・高齢者学級開設日 ・当麻交通安全日 | 24 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 ・移動図書館車「い ちい号」巡回 【宇小】12:50~13:05 | 25 ・上・下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談 ・移動図書館車「い ちい号」巡回 【当小】12:50~13:20 【柏・町】13:30~13:45 | 26 |
| 27 | 28 | 29 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 30 ・医科診療所午後休診 ・防災週間 (9月5日まで) | 31 ・国民健康保険税第 2期納期限 ・後期高齢者医療保 険料第2期納期限 ・介護保険料(普通徴 収)第2期納期限 ・公営住宅等使用料 納入期限 ・町民プールクローズ ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 1 ・声かけあいさつ運動の日 ・防災の日 | 2 |
| 3 ・町民救急講習会 ・救急医療週間 (9日まで) ・さわやかマラソン 大会 | 4 | 5 ・心配ごと相談 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 6 ・医科診療所午後休診 ・移動図書館車「い ちい号」巡回 【当小】12:50~13:20 【柏・町】13:30~13:45 | 7 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 ・移動図書館車「い ちい号」巡回 【宇小】12:50~13:05 | 8 ・乳児健診 【保セ】13:00~ ・1歳6カ月児健診 【保セ】14:30~ | 9 ・当麻中学校学校祭 ・防火パークゴルフ大会 ・救急の日 |
| 10 | 11 ・広報「我が郷土」発行日 | 12 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 13 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 | 14 ・リハビリ器具開放日 【保セ】 9:30~11:30 | 15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・当麻町敬老会 ・子宮・乳がん検診 (対象地区=中央1区、中央3区、 中央4区、中央6区、市街2区) | 16 ・公民館文化事業 ゴルゴ松本講演会 |

【保セ】 保健福祉センター

【当小】 当麻小学校

【柏・町】 柏寿園・町営住宅横

【宇小】 宇園別小学校

医科診療所受付時間

【午前】8:30~11:30 【午後】1:00~6:30 (火・金曜日は4:30まで、水曜日は午後休診) ※土、日、祝祭日は休診

結婚新生活を応援します！

—結婚新生活支援事業補助金—

当麻町では、新規に婚姻した世帯に対し、住宅費および引越費用の一部を補助しています。「新たな生活に一步踏み出したいけれど、お金が掛かるし…」とお悩みの方、ぜひご利用ください！

- 対象世帯 世帯所得 340万円未満の新規に婚姻した世帯
(平成29年4月1日から平成30年2月28日までの間に婚姻届が提出されていること)
- 補助対象費用 新婚世帯の新生活に係る費用(住宅費、引越費用)
- 補助金額 1世帯あたり上限24万円
- 補助期間 申請した月から平成30年2月28日まで

※予算の範囲内としていますのでお早めにお申し込みを！詳しくはまちづくり推進課企画商工係
(☎84-2111内線221・225)へお問い合わせください



飲酒運転ゼロに向けて

見回り隊が根絶呼び掛け

当麻町交通安全指導員会（大澤秀二会長）が「飲酒運転根絶見回り隊」を結成。7月13日、町内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶を呼び掛けました。

3年前に小樽市で女性4人が死傷した飲酒ひき逃げ事件を受け、北海道は飲酒運転根絶条例を制定。事故のあった7月13日を「飲酒運転根絶の日」とし、飲酒運転ゼロに向けた活動が各地で行われています。当麻町においても「当麻町安全で安心なまちづくり条例」を一部改正し飲酒運転根絶の取り組みを進めています。

この日は2班に分かれ、町内の飲食店10店舗を北海道警察と共に訪問。指導員は啓発グッズやポスターを手渡し「お客さんへ飲酒運転をしないよう注意喚起の呼び掛けをお願いします」と伝えていました。



町民に 寄り添える職員へ

町新規採用職員研修

平成29年度当麻町新規採用職員5人を対象に7月13・14日の2日間、初任者研修が行われました。

採用後初めての研修では、町が進める「食育・木育・花育」の町づくりや、法制、予算・経理、コミュニケーション講座、救命講習など町長をはじめ、各担当職員からの講話と町内の施設見学が行われました。

菊川健一町長は、町長就任からこれまでを振り返り、町政を担っていく上での苦労や町民との関わりで生まれる喜び、町づくりに懸ける思いを語りました。最後に「あいさつや町民の身になって相談に乗ってあげることが大切なこと。廊下ですれ違ふとき、目が合えば職員から声を掛けてほしい。役場に入りづらいという町民もいる。たった一言が心を和らげることもあるので、職員からの声掛けを大切にしたい」と伝えました。



成長に喜び

田んぼの教室(第3回目)

水士里ネットとうま（当麻土地改良区）主催の農業体験学習「田んぼの教室」第3回目の授業が7月18日に田んぼの学校で行われました。田植えから約1カ月半が経過し、背高く成長した稲と田んぼに棲む生き物の観察、農業・農村の多面的機能について学びました。



成長した稲の高さや枝分かれして広がった幅をメジャーで測ったり、稲の様子をスケッチして生育



状況を記録しました。稲には穂が付き始めているものもあり、その成長に喜びの声が上がっていました。また、生き物を発見した時には、図鑑で調べる姿もありました。

観察を終えた後、農舎へ移動し洪水や土砂崩れの防止、川の流れを安定させるなどの農業・農村の多面的機能について、土地改良区職員から説明を受けました。

児童たちは話を聞きながら、重要なポイントをノートに書き留めていました。



わがまちご当地入場券発売

JRの利用促進や地域活性化につなげようとJR北海道が7月20日より販売を開始した「わがまちご当地入場券」。道内100の自治体の協力により販売されるこの券には、特色ある町の表情がデザインされています。当麻町もこの企画に賛同。JR当麻駅横アグリステーションで販売される当麻駅の入場券（1枚170円）には、当麻町を代表する観光スポット「当麻鐘乳洞」が使用されています。

発売を目前に控えた7月18日、JR北海道旭川駅 鶴田幹也駅長が町役場を訪問。発行番号1番が刻まれた当麻町のご当地入場券を菊川健一町長に手渡しました。その町に行かなければ手に入ることができないというプレミアム感で多くの鉄道ファンから注目を集めているご当地入場券。各自治体では観光客や交流人口の増加に期待を高めています。



7月18日、ご当地入場券第1号と2号が当麻町に手渡された



アグリステーションで販売される当麻駅の「ご当地入場券」

単独では維持することが困難な線区

平成28年11月18日にJR北海道が「単独では維持することが困難な線区」13線区を発表しました。当麻駅が位置する石北本線は「輸送密度200人以上2000人未満の線区」としてこの13線区の中に含まれています。

JR北海道は、この輸送密度200人以上2000人未満の線区を「国鉄時代であれば、特定地区に指定され、廃止対象とされた線区」と位置付けており、鉄道を維持する仕組みについて相談を開始していくことを明言しています。既に沿線の自治体同士の協議が始まっていますが、当麻町民の日常の足にも大きく影響を及ぼす課題となります。

この発表を受け、線区沿線自治体ではJR利用者の実態を把握するため6月29日、一斉にアンケート

トを実施。当麻駅においても聞き取り調査を実施しました。

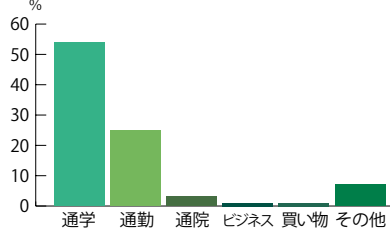
調査は、「1番列車」と呼ばれる朝6時45分当麻発旭川行きから、夜7時54分当麻着までの時間帯計11本の中で、JR当麻駅から乗降する利用者に対して行いました。利用者数は182人。うちアンケート回答者は57人（女性43人、男性14人）になりました。

調査を行った日が平日だったこともあり回答者の半数以上が通学で利用されている方でした（表2）。併せて利用頻度についても「毎日」という回答が大半を占めています（表3）。このため「路線が廃止になったら？」という質問にも「困る」と答えた方がほとんどでした（表4）。もしJR路線が廃止になると学生をはじめ、多くの人が影響を受けることが伺

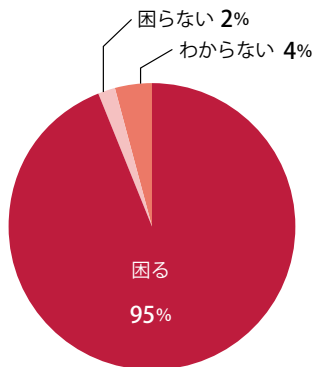
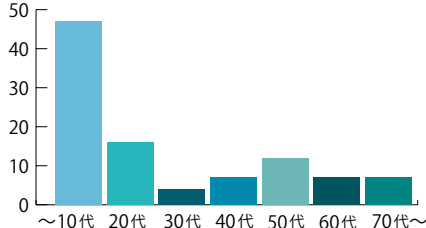


J R当麻駅から列車に乗り込む乗客 ※ J R北海道の許可を得て撮影しています

(表2) J Rの利用目的

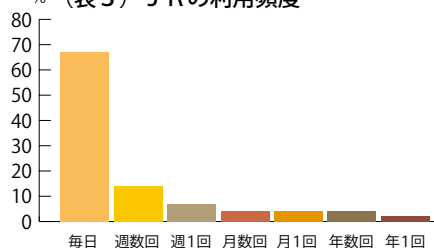


(表1) 年代別の J R利用者数



(表4) 路線が廃止になったら?

(表3) J Rの利用頻度



えます。
また、JRが路線の見直しを検討していることを知っていますか? “石北本線が見直しの対象となっていることを知っていますか?” という問いに「はい」と答えた方が70%を超えており、この“JR路線問題”が老若男女問わず注目を集めている課題であることが分かりました。
現在、当麻町はJRの他に道北バスが運行しています。永山や末

広方面へ向かう方にとってはバスを利用した方が効率が良いことから、多くの町民が利用しています。2種類の公共交通機関を選択することができるのが一番望まれることなのかもしれません。
アンケートは今後も継続していくことが発表されており、アンケートの結果は路線存続に向けた検討に生かしていきたいと思っています。

町長室の

窓から 156

新庁舎上棟を祝う日

新庁舎に使用されるカラマツ材が現場に搬入され、土台・柱・梁掛けと、木造庁舎独特の雰囲気醸し出ししている。

町長室は、工事現場を望むには一等地であり、日々進みゆく姿に感動の連続である。

柱が1本建つごとに、先人が額に汗して植林・育林された姿が思い起こされる。

近年ほとんど利用価値の無かったカラマツ材であるが、役場庁舎の主要材として活用できることに、山づくりにご苦労いただいた皆さまの喜びの気持ちも伝わってくる。

先日、栗山町に向き、カラマツ材の乾燥処理工場を視察してきたが、想像どおり極めて難しい作業状況を確認し、商品化に対する強い意気込みを感じ取ることができた。

今回の役場庁舎新築に当たり、私は3つの大きな願いを抱えて臨んだ。
1. カラマツ材を中心に、町産材を100%活用した木材庁舎であること。

2. 大断面にせず、在来工法でコストダウンに努め、決して豪華な建物にしないこと。

3. まとまると一体で多面的に活用し、町民のよりどころとなる建物にすること。

物にすること。

建築費は町民の大切な税金である。経費の節減を考え、現庁舎で利用している備品でこれからも利用可能な物は、会議室の机・椅子を含めて引き続き活用してまいりたい。

庁舎の新築は、町民サービスの向上に結び付くものでなければならぬのは記するまでもない。

来庁される皆さまを、心を込めてお迎えする準備も着々と進んでいる。特に議会のご理解をいただき、専用の議場を設けるのではなく、講堂を多目的に活用していただけることは誠に意義深いことである。

大幅な建築面積の縮減につながった最も大きな要因である。

9月10日に、建築中の新庁舎の町民見学会を計画している。

柱が建ち、梁が掛かり、屋根に覆われた新庁舎を見ていただきたい。先人が植え、育てていただいた、カラマツ材の温もりに触れていただきたい。

風雪に耐え、立派に成長した町産カラマツ材。その雄姿を町民の前に表していただけるはずである。

見学会終了後、木造建築物古来の良き風習である、上棟を祝う餅まきも計画されている。

当麻農協からご提供いただいた4俵の餅とともに、町民皆さまと一緒に祝いの歓声上げる日を心待ちにしている。

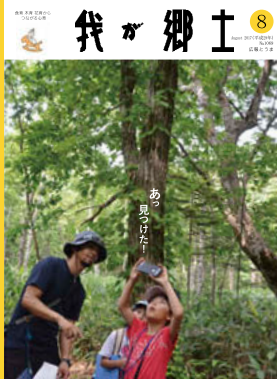
菊川健一／当麻町長

Hello! Baby

1歳
おめでとう

人のうごき 7月末現在・()内は前月比

| 総人口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 6,572(-8) | 3,037(-4) | 3,535(-4) | 3,056(-5) |
| うち65歳以上 | | | |
| 2,670(-6) | | | |



我が郷土 8

今月の表紙写真

「あっ見つけた！」

自然がいっぱい「くるみなの散歩道」子どもたちが散策してベストポイントを探しました

見つけたポイントをカメラで「パシャッ」僕の私のオススメポイント(詳細は4ページをご覧ください)

次号発行は9月11日(月)です

「我が郷土」8月号(平成29年8月10日発行)通巻1069号
●発行/当麻町●編集/まちづくり推進課
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
本紙は再生紙を使用しています



高橋 ありな 有奏ちゃん (宇2)



定免 あんり 杏莉ちゃん (3西3)

7月31日現在で当麻町に住民票のある平成28年7月生まれの赤ちゃんです(町広報撮影)